

# JRローカル線に対する支援について

【担当省庁】 国土交通省

沿線人口の減少、自家用車の普及に加え、コロナ禍の影響により利用者が大幅に減少するなど、ローカル鉄道が危機的状況にあることを踏まえ、「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」が、利用者の視点に立った公共交通の利便性・持続性の回復に向けて、国の支援のあり方等について提言をされたところである。

府域のJR在来線はいずれも府民生活を支え、地域経済の活性化に欠くことのできない幹線鉄道であり、地域の活力も活かした鉄道の利用促進に一層取り組めるよう、JRローカル線の存続に向けて、以下の措置を講じていただきたい。

- 段差解消など移動の円滑化に資する駅改良やＩＣカード等のキャッシュレス化など、利便性向上のための支援制度の創設
- 地域と連携した駅舎の利活用のための改築など、駅周辺地域のにぎわいづくりへの支援制度の創設
- 他業種や交通事業者と連携した利用促進における運賃の割引なども対象とした幅広い支援制度の創設

## 【現状・課題等】

- 新型コロナウイルス感染症拡大と長期化により、JR西日本において令和３年１０月２日及び令和４年３月１２日に府内各線で減便が実施された。
- 令和４年２月には、JR西日本社長会見で輸送密度２,０００人／日未満の線区に対する課題認識及び該当線区と輸送密度が発表され、令和４年４月には、それらの線区の収支率、営業係数、収入、費用、損益などが発表されており、減便に加えて、JR在来線の急進的な合理化が一方的に進められる恐れがある。
- 大手民間鉄道においても、近鉄がコロナ禍による収入減少で不断の経営努力をもってしても健全な鉄道運営の維持が困難だとして、令和４年３月に国土交通大臣へ運賃改定を申請するなど料金改定の動きがある。

|               |                           |
|---------------|---------------------------|
| 京 都 府<br>の担当課 | 建設交通部 交通政策課(075-414-5143) |
|---------------|---------------------------|

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ 鉄道事業者と地域の共創に対する支援 総合政策局予算とあわせて事項要求

■「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」の提言

- ▶ ローカル鉄道のあり方に関して、従来どおり都道府県が中心となって活性化再生法に基づく協議会を設置し、将来の地域モビリティのあり方を検討することを基本原則としつつ、その基本原則がうまく機能していない特定線区については、国が新たな協議の場を設定する枠組みが示された。
- ▶ また、利用者の視点に立った地域モビリティの利便性・持続性の回復に向け、その実現にあたっては、地域鉄道事業者はもとよりJRや大手民鉄も含めて、国は制度面で支援を行うほか、関係部局の予算を総動員して、必要な経費を財政面で支援すべきとされた。

【京都府の取組】

■JR西日本に対する要望・協議

- ▶ 令和3年5月のJR西日本社長会見の後、直ちに減便は受け入れられないことをJRに伝え、京都府の提案により、令和3年7月13日及び令和4年2月7日に関西広域連合長からJR西日本社長対し要望を実施。
- ▶ 京都府においても、令和3年7月16日及び12月17日にJR西日本京都支社長に對し要望を実施
- ▶ 府民生活に欠くことのできない移動手段が確保されるよう、沿線自治体と連携し、JR西日本だけではなく地域の交通事業者も交えて協議を継続しているとともに、連携して利用促進に取り組んでいる。